## 福島県内一部のご相談窓口における開設日の変更について

2025年10月1日以降、福島県内ご相談窓口の一部について、開設日を変更させていただきます。

引き続き丁寧な対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

< 開設日を変更させていただくご相談窓口>

川俣町、二本松市、郡山市、田村市、いわき市平、いわき市小名浜、いわき市植田

## 福島県内 ご相談窓口のご案内

2025年 10月 1日 以降



















いわき





- ※ご不明な点がありましたら、福島原子力補償相談室へお問い合わせください。 ※中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償のご相談は、予約不要でご来訪 いただけますが、お時間をいただく場合がございます。
- ※ご請求書がお手元に届いている方は、ご請求書類一式をご持参ください。 ※契約駐車場のご案内が無い窓口については、敷地内に駐車場がございます。

## お電話でのご予約

〈予約専用ダイヤル〉

0120-925-097

〈受付日時〉

月~金(休祝日を除く)/午前9時~午後5時

※ご自宅への訪問相談をご希望される方は 上記の予約専用ダイヤルへご連絡をお願 いいたします。折り返し、日程調整のご連 絡をさせていただきます。

## <u>インターネットからのご予約</u>



https://tepcoh.resv.jp/

※臨時ご相談窓口は除く